新規申請

吉川市 HP 掲載用（2026.11）

吉川市指定給水装置工事事業者の指定申請の手続きについて

１　提出書類　（各１部提出してください）

□ 指定給水装置工事事業者指定申請書【様式第１】
※役員の氏名欄は、氏名の左側に役職名を記入すること
※登記されている全役員の氏名を記入すること

□ 事業所の所在地がわかる地図（最寄り駅などもわかる縮尺）

□ 機械器具調書
※調書の下欄注意書のとおり、４種類に分類して記入すること。

□ 誓約書【様式第２】

□ 写真（事務所の全景、事務所内、各工具類(名称)など）

□ 給水装置工事主任技術者選任届出書【様式第３】

□ 給水装置工事主任技術者の免状の写し

〔法人の場合〕

□ 定款の写し　※原本の写しであることの証明付き（押印要）

□ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）　※発行日から３か月以内の原本

〔個人事業主の場合〕

□ 住民票（発行日から３か月以内の原本）　※必ず添付

□ 営業証明等（所在地、名称が確認できる資料）※住民票と異なる場合のみ両方

〔申請書等作成時における留意事項〕

申請書等への押印は不要ですが、定款の写しについては、原本証明していいただきますので押印が必要になります。

また、不正な申請、虚偽の申請を防止するため、申請の際に本人確認を行う場合がありますので、本人確認へのご理解、ご協力をお願いします。

２　指定申請手数料

１５,０００円（申請時に、窓口でお支払いをお願いします。）

３　指定の審査期間

申請受理後２週間程度。指定の際は、事業者証を交付します。

４　その他

・申請書等の日付は申請時に記入してください。
・事業所及び資材置場を直接確認させていただく場合があります。

担当　吉川市水道課施設担当
住所　吉川市大字会野谷４９６番地
電話　０４８（９８２）７７１１

様式第１(第１８条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

（宛先）吉川市水道事業
吉川市長

年　　月　　日

フリガナ
申請者　氏名又は名称
住　　所
代表者氏名
電 話 番 号

水道法第１６条の２第１項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法２５条の２第１項の規定に基づき次のとおり申請します。

<table>
<tr><td colspan="3">役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名</td></tr>
<tr><td colspan="2">フ リ ガ ナ
氏　　名</td><td>フ リ ガ ナ
氏　　名</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>事業の範囲</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり
当該給水区域で給水装置工事 の事業を行なう事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の 事業を行なう事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表(第１８条関係)

機　械　器　具　調　書

年　　月　　日現在

種　別	名　　称	形　式、性　能	数　量	備　考

（注）　種別の欄には『管の切断用の機械器具』、『管の加工用の機械器具』、『接合用の機械器具』、『水圧テストポンプ』の別を記入すること。

様式第３(第２２条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

（宛先）吉川市水道事業
　　吉川市長

年　　月　　日

届出者

水道法第２５条の４の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選　任
解　任
の届出をします。

給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任･解任する 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状 の交付番号	選任･解任の 年月日

様式第２(第１８条関係及び第３４条関係)

誓　　約　　書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第２５条の３第１項第３号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年　　月　　日

申請者
氏名又は名称
住　　所
代表者氏名

（宛先）吉川市水道事業
吉川市長